農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和二年四月七日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住　所	
土屋　善之	和歌山県橋本市	橿原市曽我町八一九番ほか三筆
杉本　俊造	橿原市	橿原市雲梯町二二一番ほか三筆
土屋　善之	和歌山県橋本市	橿原市一町一八五番一ほか一筆
杉本　俊造	橿原市	橿原市雲梯町七七一番一ほか八筆
相澤　正之	奈良市	天理市櫟本町一九八一番一ほか五筆

二　認可年月日

令和二年三月三十日